

平成 30 年度 会員事業所現況調査報告書 (概要版)

I 平成 30 年度会員事業所現況調査の実施概要

1. 調査の実施要領

(1) 調査の目的

- ・会員事業所の基本情報と支援ニーズの収集

(2) 調査の概要

- ・調査期間：平成 30 年 9 月 18 日～10 月 19 日
- ・調査範囲：会員事業所のうち法定会員 377 件
- ・調査方法：調査票によるアンケートを実施

2. 調査のとりまとめにあたって

(1) 調査票の回収状況

- ・有効回答数 334 件／調査対象者 377 件（有効回答率 88.5%）

(2) とりまとめ

- ・調査票の設計、集計結果分析、とりまとめについては遊佐町商工会が行った

3. 報告書利用にあたっての注意点

(1) 未回収の事業所の情報について

調査票を回収できなかった事業所については経営相談等で収集した情報を一部活用している。

(2) 本社以外の工場・営業所等の取り扱いについて

個人事業主については事業主の自宅のある市町村を、法人については本社を登記している市町村を事業の本拠地とした。

そして、遊佐町に本拠地のある事業所については町外の工場・営業所等も含めた事業所全体について、遊佐町以外に本拠地のある事業所については遊佐町に設置している工場・営業所等について調査した。

平成 30 年 12 月
遊 佐 町 商 工 会

Ⅱ 調査結果

1. 会員事業所の基本情報

(1) 遊佐町商工会の会員構成

種 別	会員数	本拠地	会員数	備 考
法定会員	377	遊佐町	343	遊佐町に事業所等を有する商工業者
		遊佐町以外	34	
定款会員	19			青色申告会、医療法人、宗教法人等の定款に定める事業者
特別会員	9			遊佐町に事業所等を持たない商工業者、定款に定めていない非商工業者
合 計	405			

会員事業所 405 件を法定会員・定款会員・特別会員の三つの区分に分類すると、遊佐町内で商工業を営んでいる法定会員は 377 件である。

(2) 法定会員の業種

業 種		事業所数		割 合
		遊佐町	遊佐町以外	
農業，林業	8	7	1	2.1%
漁業	0	0	0	0.0%
鉱業，採石業，砂利採取業	1	1	0	0.3%
建設業	127	120	7	33.7%
製造業	37	31	6	9.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0.0%
情報通信業	1	0	1	0.3%
運輸業，郵便業	5	3	2	1.3%
卸売業，小売業	91	87	4	24.1%
金融業，保険業	3	1	2	0.8%
不動産業，物品賃貸業	4	4	0	1.1%
学術研究，専門・技術サービス業	9	9	0	2.4%
宿泊業，飲食サービス業	36	32	4	9.5%
生活関連サービス業，娯楽業	33	30	3	8.8%
教育，学習支援業	1	1	0	0.3%
医療，福祉	5	4	1	1.3%
複合サービス業	0	0	0	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	16	13	3	4.2%
分類不能の産業	0	0	0	0.0%
合 計	377	343	34	100.0%

法定会員 377 件の業種を日本標準産業分類によって分類すると、建設業 127 件、卸売業，小売業 91 件、製造業 37 件、宿泊業，飲食サービス業 36 件、生活関連サービス業，娯楽業 33 件、サービス業（他に分類されないもの）16 件の六つの業種で全体の 90.1%を占めている。

(3) 法定会員の経営形態と資本金

経営形態	事業所数		
	資本金	遊佐町	遊佐町以外
個人事業主	235	232	3
法人	139	108	31
その他	3	3	0
合計	377	343	34

法定会員 377 件を個人事業主・法人・その他（任意団体）の三つの経営形態に分類すると、個人事業主が 235 件、法人が 139 件、その他 3 件と、全体の 62.3% を個人事業主が占めている。

(4) 法定会員の従業員数

経営形態	0	1~2	3~5	6~20	21~50	51~100	100超	無回答
個人事業主	161	33	7	3	0	0	0	31
法人	25	28	16	35	12	9	1	13
その他	1	1	0	1	0	0	0	0
合計	187	62	23	39	12	0	10	44

法定会員 377 件を従業員数で分類すると、設問に回答した 333 件のうち 81.7% を占める 272 件が従業員数 5 人以下の小規模な事業所である。

(5) 法定会員の年齢層

80代	■■■21
70代	■■■■■■■■70
60代	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■119
50代	■■■■■■■■56
40代	■■■■■■42
30代	■■19
20代	■1
10代	0

法定会員 377 件のうち設問に回答した 328 件の代表者の年齢の平均値は 61.9 歳であり、中央値は 63 歳である。

民間会社が 2018 年 1 月に発表した全国の社長の平均年齢は 59.5 歳であることから、当商工会においてはマスコミの報道以上に高齢化が進んでいることがわかる。

(6) 法定会員の営業年数

100年以上	■2
90年以上 100年未満	■■16
80年以上 90年未満	■■14
70年以上 80年未満	■■17
60年以上 70年未満	■■■27
50年以上 60年未満	■■■■■42
40年以上 50年未満	■■■■40
30年以上 40年未満	■■■■■49
20年以上 30年未満	■■■■■44
10年以上 20年未満	■■■■■37
10年未満	■■■■■36

法定会員 377 件のうち設問に回答した 324 件の営業年数の平均値は 41.3 年であり、中央値は 38 年である。

営業年数を 10 年ごとに区切ると、営業年数 20 年以上から 60 年未満までの 40 年間は各層とも 40 件に達しており、他の層よりも事業所数が多い。この層は 1958 年から 1998 年の間に開業しており、高度経済成長からバブル経済、インフラ整備に係る公共事業の増加など、現在と比較して

官公需要や民間需要が見込まれる時代が開業したことが影響していると思われる。

